

令和3年6月4日

胎内市長 井畑 明彦

住民基本台帳閲覧者等の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び同法第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき令和2年4月1日から令和3年3月31日までの閲覧状況を公表します。

問い合わせ 市民生活課市民係 43-6111 (内線 1146)

1 国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

閲覧日	利用目的／委託者	閲覧者	閲覧対象	
			町名	年齢／件数
9月24日	自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条の規定に基づく法令受託事務による自衛官及び自衛官候補生の募集のため (自衛隊新潟地方協力本部長 熊倉 裕俊)	自衛隊新潟地方協力本部 新発田地域事務所	市内全域	平成15年4月2日～平成16年4月1日の間に生まれた者／249件 平成11年4月2日～平成12年4月1日の間に生まれた者／250件 (紙媒体での提出)
11月11日	自衛隊法第29条第1項及び第35条の規定に基づく、陸上自衛隊高等工科学校生徒の募集のため (自衛隊新潟地方協力本部長 熊倉 裕俊)	自衛隊新潟地方協力本部 新発田地域事務所	市内全域	平成18年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた男子／117件

2 個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

閲覧日	利用目的／委託者	閲覧者	閲覧対象	
			町名	年齢／件数
9月24日	「東日本大震災から10年 復興に関する意識調査」の対象者名簿作成のため (NHK放送文化研究所 世論調査部長 吉田 理恵)	一般社団法人 新情報センター	中村浜、 下高田、 笹口浜	平成16年9月末までに生まれた男女個人 (9月末時点で16歳以上)／12件